

一民放東京支社に 働く女性の集い— 沖縄の現実を見つめる

三〇回目を迎えた東京支社に働く女性の集いが、6月9日(土)五年ぶりに四谷保健センターで開催された。今回のテーマは「沖縄のこと、もっと知ろう!」と題して基地問題や事故、事件が続く沖縄に寄り添いたいと思った。会には現役、

OB、男性も加わり二二名が参加した。集いは元琉球朝日放送(QAB)報道記者で、現在フリーのドキュメンタリー監督の大矢英代さんが制作したQABの番組『テロ

リストは僕だった』基地建設反対に立ち上がる元米兵を上映、講演をしていただいた。高江での取材で「お揃いのTシャツを着て座り込みに参加し機動隊に排除されているこのアメリ

カ人たちは、いったい誰?』という偶然の出会いからこの番組は誕生した。彼らは退役した元米軍兵士ベテラス・フォー・ピース(VFP)平和を求める元軍人

の会)のメンバーたち。大矢さんはその中の一人、マイク・ヘインズさんを主人公にドキュメントをつつた。アメリカでは軍人となり

国家への自己犠牲が最高の奉仕だと教えて込まれる。『テロとたたかうため

にイラクに来たのに、実はテロリストは僕だった』と気づく。

マイクさんは、除隊後PTSDになり今のように発言できるようになるまでに一〇年かかったという。アメリカでは、元兵士の自殺が毎日二〇人にもなっている。米軍基地撤去を求めて

体を張って抗議しているマ



大矢さん(右) から制作現場の話聞く



『テロリストは僕だった』上映

マイクさんの高校にも公然と軍のリクルートが来ていた。マイクさんは18歳で海兵隊に入隊し完全な殺人者になるための訓練を受けた。沖縄に駐在し、9・11後にイラクの戦場に送られた。そこで彼は民家への襲撃と尋問を行わされたが、ほとんどは普通の家族だった。『テロとたたかうため

にイラクに来たのに、実はテロリストは僕だった』と気づく。

マイクさんは、除隊後PTSDになり今のように発言できるようになるまでに一〇年かかったという。アメリカでは、元兵士の自殺が毎日二〇人にもなっている。米軍基地撤去を求めて

体を張って抗議しているマ

イクさんたちの姿が私たちに胸をつく。

大矢さんは今年、三上智恵さんと共同監督で沖縄戦の深い闇を追う映画『沖縄スパイ戦史』を完成させた。お二人の渾身のジャーナリスト魂にエールを送り続けたい。

ずにはいられない。

* * *

この集いは東京支部連女性部が担ってきた集会でずなり手がなく継続が難しくなってきました。それでも、みなさんとのネットワークを強め何か出来ることから行動を起こしていきたいと思

働く現場から ハラスメントをなくすために

民放労連はATPにも要請

財務次官による女性記者に対するセクハラ問題に対し、民放労連は4月25日の民放連緊急申し入れに続

き、5月17日に一般社団法人全日本テレビ番組製作社連盟(ATP)にも要請を

行った。要請の趣旨説明にラに特化してはいないがA

ATPの相談窓口があり、何でも報告してもらい、問題と感ずることには対応を協議し民放連や放送局と話しあう」と述べた。立場の弱い製作者には問題が多いことも再確認し、ハラスメント根絶に向け協力していくことを確認した。

2018年5月17日

一般社団法人全日本テレビ番組製作社連盟
理事長 倉内 均 殿

日本民間放送労働組合連合会
中央執行委員長 赤塚オホロ

「ハラスメント」根絶に向けた要請

財務省事務次官によるテレビ朝日女性記者へのセクシャル・ハラスメントがあったとして、大きな社会問題となっています。アメリカでのハリウッド女優などに対するセクシャル・ハラスメントが、ソーシャルメディアで「#Me Too」として全世界に広がりを見せていることから、私たちはジャーナリズムに携わる労働者として看過できません。そして、今回の問題に限らず、民放産業内でも職場や仕事先でセクハラ、パワハラ、マタハラなどで心身に大きな影響を受けて、休職や退職に追い込まれている例があります。

私たち民放労連は、運動方針で「あらゆる性差別やハラスメントに反対し、職場での周知徹底と研修を求め、相談窓口の設置と相談者の側に立った具体的な救済措置」を経営者に要求しています。これは、放送で働くすべての労働者と、その労働者が働くすべての職場や場所が対象です。そして相談者のプライバシー保護はもとより、その相談事案に対する最大限の救済措置を求めているものです。

各社では法令に則り、相談窓口の設置と担当者を配置しているものと考えますが、各種ハラスメントは被害者と加害者で意識の違いが大きく、相談窓口担当者の意識の違いもその後の対応に大きく影響します。相談窓口担当者には兼務・兼任が多い現状を考えると、日々の仕事の忙しさの中でハラスメントに対する教育と研修、そして相談者への対応がおざなりになっていないでしょうか。

今回の事例を、個人的な問題あるいは個別の放送局の問題だと矮小化するのではなく、民放産業全体で取り組まねばならない重要な課題であると捉え、個人の尊厳を著しく傷つける行為である各種ハラスメントに対し、番組制作会社各社を束ねる貴連盟が強いリーダーシップを発揮して、ハラスメント根絶に向けて取り組まれるようお願いいたします。

以上

メディアで働く女性のための 緊急セクハラ110番 ～女性弁護士らによる電話相談～

メディア業界の労働組合でつくる日本マスコミ文化情報労働組合議は、女性弁護士グループ「日本労働弁護団・女性労働プロジェクトチーム(P.T)」(代表:長谷川悠美弁護士)の協力のもと「メディアで働く女性のための緊急セクハラ110番」を初めて実施します。

民放労連加盟各労組でも、今回のこの取り組みを組合員や構内で働く皆さんに告知していただき、ハラスメントの無い職場づくりの一助としていただければ幸いです。概要は次の通りです。

- ◆実施日：2018年7月1日(日)
午前10時～午後3時
- ◆対象者：メディア・マスコミの職場で働く女性
- ◆相談の受け手：女性弁護士約10人
- ◆相談の受付電話番号：03-5842-2201
- ◆目的：①全国のメディア・マスコミ業界で働く女性のセクハラ被害の実態を把握する
②電話相談を受けて、個別被害の解決につなげる